

宮本てるお

2022年春号



県議会だより

〒755-0153 宇部市床波1丁目6-13
とこなみビル1階
TEL.FAX 0836-51-1122
携帯電話 090-1688-7569
Email t.miyamotol10@wing.ocn.ne.jp

ヤマザクラ 青葉の中で 映えて咲く

てるお

県民の皆様方におかれましては、決意も新たに次のステップに向かい前進される方も多いかと存じます。

長年、日本の社会を支えられてこられた皆様方、大変ご苦労様でした。これからは第二の人生に向け、ご活躍を祈念いたします。

毎年3月から4月にかけて、山の緑に隠れて日ごろ気付かないヤマザクラが、「私だってここにいますよ」と言いたげに、存在感を示すかのように、山のあちらこちらで咲き誇っています。

今年は、3月末段階であまり咲いてはいません。

日ごろは目立たない、名も知られていないふつうの多くの人々が社会を支えています。

こういった一人一人が大切にされ、誰もが安心して暮らせる山口県を作っていくなければならないと、あらためて思います。

また、県庁内において不祥事、不正、忖度が行われました。自民党の特定の候補者のパンフレットを配布したとして、昨年末に公職選挙法の容疑で副知事が辞任して、3月に入って土木建築部の次長が、贈収賄の疑いで書類送検され懲戒免職になり、また、3月下旬には、県庁内で幹部が自民党のパーティー券（1万円）を部下に販売したとの報道がなされました。贈収賄は、業者との癒着を断ち切る綱紀粛正が今後必要だと思います。

しかし、自民党がらみの事件は、県庁内の自民党への忖度であり、県庁の目は県民には向いてなくて、自民党や国に向いているといわれても仕方ないと思います。

今後知事をはじめ県庁幹部は襟を正し、県民生活の向上に向け安心して暮らし続けられる山口県を目指してほしい。

また、悪しき慣習を断ち切るためにも、実行した側だけでなく、依頼をした側の責任を明らかにされたいと思います。

山口県の、2022年度（令和4年度）の予算が可決されました。右下欄にありますように、総額7,862億円の規模になりました。2021年度（令和3年度）に比して333.5億円、4.4%の増となりました。

県民の皆様とともに考え、実現したいこと

- ☆若い人たちが、安心して子供を生み、育てられる環境
- ☆いじめも不登校もなく、すくすく育つ教育制度
- ☆働く人たちが、安心して働き続けられる雇用政策
- ☆高齢者が安心して暮らせる、医療・年金などの福祉の充実
- ☆障がい者が、生き生きと暮らせる社会
- ☆農林水産従事者の生活の基盤の確立と、後継者の育成
- ☆地域の日常生活を支える商店街の活性化
- ☆県民の方と対話ができる県政



未来に残したい宇部の自然
桜と浜大根の花 宇部市西岐波吉田

歳出では、私が幾度となく訴えてきましたし、県民の方や県内自治体からの要望があり、ヤングケアラーについて、初めて450万円ではありますが実態調査やシンポジウム開催の予算が付きました。

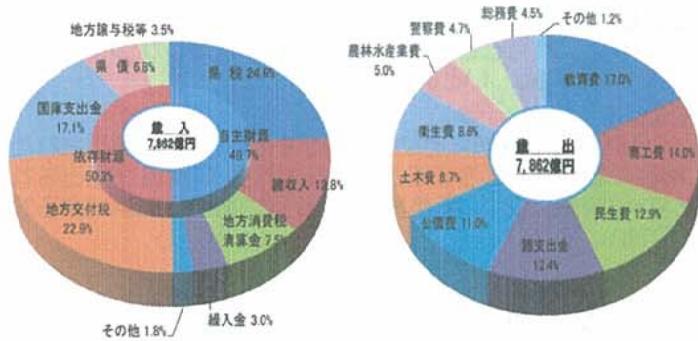
しかし、不十分な主なところは、感染予防の観点からより地域に密着した保健所の体制強化のためにも、人員増や防府のように閉鎖された保健所等の再開を増やしていくことを視野に入れた検討が必要です。

職員給与費が41億円減になっており、昨年に比して20億円の増加しています。職員がいてこそ県民への行政サービスが提供でき、職員は宝です。

また、学校の教職員の働き方改革が大きな課題となっており、長年呼ばれている子供たち一人一人への行き届いた教育のためにも、子供たちが減り続けているからといって、機械的に教職員定数を減らすべきではありません。

幾世代にもわたって山口県民として生活をし、県市民税や住民税を収め、消費税を払うという義務を立派に果たしながら、朝鮮初中学校や幼稚部に通う子供には支援・援助がありません。以上から2021年度の予算案とともに、議案第33号山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例と、議案第36号山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例に反対しました。

請願については第1号の「人道的見地から沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないように求めることについて」は、糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の沖縄県本土復帰に伴い、戦跡として我が国で、唯一「沖縄戦跡国定公園」として指定され、沖縄戦で犠牲となった住民や各全国各地域の兵士の遺骨が残されており、戦後77年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われています。さきの大戦の犠牲になった人々の遺骨が混じった土砂を基礎建設の埋立てに使用することは人道上許されません。第2号「山口県岩国児童相談所の不作為による要保護児童の自殺について」は、2つとも委員会では不採択でしたが、請願趣旨に鑑み賛成いたしました。



山口県のHPより

◎知事の政治姿勢について

①公職選挙法違反の件について。

県の行政はあまねく公平で、県民一人一人の生活の維持向上を大切にする観点であり、特定の政党個人に加担してはなりません。県民の声をいかに汲み取り県政に反映していくことが非常に重要である。悪しき慣行が以前から行われていたことに関し知事はご存じだったのか、また、今後県政を執行されるにあたっての所見についてあらためて知事の見解は。

②調査チームの中間報告ともいるべきものの途中経過は。

③アメリカ軍の出国時の検査、入国後の基地間の行動制限が事実上なにもされてこなかったことが第6波の原因の一つではある。せめて国内法等の順守をするような日米地位協定に見直すように国に強く要請すべきだが見解は。

④公職選挙法の問題、アメリカ軍のクラスターが第6波の原因の一つという問題に関し、またコロナ対策の現状と課題今後の施策等をあわせ、知事は選挙で県民に直接訴えるべきではなかつたのか。

知事

①昨年末の公職選挙法違反事案と同様なことが過去にも行われていたことは、小松前副知事から報告を受けて以降、承知した。二度と引き起こすことのないよう、調査チームの報告を踏まえ、職員へのコンプライアンスの徹底をはじめとする再発防止策を実施し、一層誠実に県政運営に取り組むことを通じて、県民の皆様の信頼回復に向け全力で取り組んでいく。

②今月中に結果が公表されるよう承知している。

④このたびの知事選挙においては、準備をしたが、年明け以降、オミクロン株による感染が急拡大をし、危機的な状況が生じた。最も優先すべきは、県民の皆様の命と健康を守ることであると考え、私自身が遊説活動を行うことは断念し、選挙期間中もコロナ対策に専念することとした。

部長

③日米地位協定は、裁判権の問題や米軍の活動に国内法令が適用されないことなど、米側の裁量に委ねられている部分が多いことから、米軍基地に起因する諸問題を抜本的に解決するためには、その改定が必要と考えている。

県としては、地位協定の改定に向けて、引き続き、課題とともにする関係都道府県と連携し、国や米側に粘り強く働きかける。

◎上関原発について

①埋立免許の延長を許可するが、本体着工が見通せない中で埋立工事はすべきないと要請することは、ブレーキとアクセルを踏んだ状態で、矛盾している。県の見解を伺う。

②重要電源開発地点の指定は有効であるということと、国は新增設を想定していないということの矛盾について、県の見解を改めて伺う。

部長

①県の要請は、期間延長の許可処分とは切り離し、埋立免許権者としての立場ではなく、上関原発建設設計画が存する県の立場から要請したものであり、矛盾するとは考えてない。②エネルギー基本計画において、原子力発電所の新增設一般について明確な記述がされていないことは承知している。一方で、上関原発に係る重要電源開発地点の指定という個別具体的な問題に関しては、「地点指定は引き続き有効であり、事情の変化がない限り、解除することは考えていない」との国の見解が示されており、矛盾するとは考えていない。

再度質問

やはり埋立許可と原子炉本体の着工が見通しがつくまでは埋立てしないでほしいというのは矛盾する。

部長

公有水面埋立法において、許認可を行う場合、提出された申請書に基づき判断することとされており、申請書が提出されていない現時点では、延長許可の可否について、判断できる状況はない。

このほかに、県民の重要な移動手段としてのローカル線存続、将来を担う子供たちのためにも朝鮮学校への補助金を再開してほしいということについて質問をしました。

◎ヤングケアラーについて

2022年度の予算では、計450万円計上しているヤングケアラースポーツ強化事業について

①児童生徒への調査についてどのようにするのか。

②調査結果をどのように今後、生かしていくのか。

③学校や教職員の現状と今後の課題について

④児童生徒に対しての指導等について

⑤福祉・介護・医療・教育機関等関係機関の職員研修と一般県民の理解促進を目的としたシンポジウムの開催について。

⑥今後どのように関係機関と連携を図るのか。各自治体と地域で子どもたちを見守る民生委員・児童委員や自治会長などの方々との連携がスムーズにいくような県の支援は。

部長

①実態調査の実施方法は、小学校5年生から高校3年生までの全ての児童生徒を対象として、無記名方式です。

②学識経験者や福祉・教育・市町などの関係機関等で構成する会議を設置し、支援につなげる具体的方策を検討する。

③学校や教職員の現状と今後の課題については、今年度から、管理職や教育相談担当者等を対象とした研修会において、ヤングケアラーについての理解促進を図っており、学校からのヒアリング等を通して、課題の把握に努める。

④児童生徒に対する啓発は、国が作成する予定のポスターやリーフレット等を有効に活用し、児童生徒への啓発につなげる。

⑤シンポジウムは、関係機関等の職員が支援にあたり配慮すべき事項等を学ぶ研修と県民の理解促進を目的として、支援の現状や課題をテーマとした講演やパネルディスカッション等を行う。

⑥次に、現在、国において、多機関連携による支援の在り方の検討が進められており、国の検討結果も踏まえ、支援の中心となる市町と関係機関や地域で子どもたちを見守る方々との連携が進むよう、適切に対応していく。

◎高校教育について

①地域の学校への思いへの評価と高校再編整備計画への反映は。

②高校再編整備は、小規模校・分校の生徒の気持ちを聞いて将来構想に反映すべきだ。

③地方創生といわれる中で、これまで、中山間地域の小規模校・分校にどういう姿勢で臨まってきたのか伺う。

④多様性を認め合う時代である。学び方についても、いろんな形があってもいいと思うが、学び方の多様性についての県教委の見解は。

⑤入学志願登録状況をみると、21年度と比較して同等かそれ以上になっている。小規模校・分校が見直されているという証だ。

分校を閉校することは、そこで学びたいという子どもたちの権利を否定することになり、人権侵害になると思うが見解を伺う。

⑥2011年全国に先駆けて小中が35人学級を実施したのに、高校は大規模校の40人学級の4から8学級が望ましいとの素案とは。

⑦大規模校なら切磋琢磨して質が確保されるのか。裏を返せば、小規模校・分校は質が低いのかということになる。当該校にとって、失礼な話。何をもって質が高いのか根拠を伺う

副教育長

①地域の方々の学校への思いは、様々であると考えている。

そのため、再編整備計画の策定は、学校や地域の実情等も踏まえ、広く関係者の御意見をお聞きしながら検討していく。

②第3期県立高校将来構想の策定は、生徒・保護者に対して実施した「高校教育に関するアンケート」も参考にし検討を進めている。

③これまで、小規模校・分校を含めた全ての学校において特色化・魅力化を図り、教育活動の充実に努めてきた。

④生徒の興味・関心や目的意識等が多様化しており、こうし様々な生徒の学習ニーズに、より的確に対応した教育を推進することが重要であると考えている。

⑤再編整備は、地域バランス等も踏まえ、全県的な視点に立って検討することとしており、御指摘は当たらない。

⑥より質の高い高校教育を提供するためには、一定の学校規模の確保が必要であることから、望ましい学校規模を1学年4~8学級としている。いわゆる標準法に基づき、原則40人としています。

⑦、選択幅の広い教育や活力ある教育活動、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりを進める事が、より質の高い高校教育につながると考えています。